

会議の概要（議事録）

会議の名称	(番号) 1-50	令和7年度第2回 墨田区地域公共交通活性化協議会		
開催日時	令和8年3月10日（火） 15時00分から16時00分まで			
開催場所	墨田区役所（墨田区吾妻橋一丁目23番20号）庁舎12階 121会議室			
出席者数	委員30人、事務局3人 【委員】 ◎戸崎 肇、○川崎 友加、重松 景則、浅岡 祐介、廣元 勝志、三浦 裕樹、船越 浩司、富樫 秀樹、永見 則雄、高橋 哲哉、中山 俊夫、菊池 信久、小林 実、西東 俊郎、吉武 順子、渡邊 健次、須藤 正、老田 勝、星野 喜生、西村 孝幸、小倉 孝弘、郡司 剛英、浮田 康宏、高橋 義之、久井 隆司、武井 勝人、大竹 恵介、天海 晴彦、宮本 知明、岩下 弘之 【事務局】 都市計画課主査、都市計画課主任			
会議の公開（傍聴）	公開(傍聴できる)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	4人
議題	報告事項 1 「墨田区地域公共交通計画」に基づく施策の進捗状況について 2 バス検討部会における検討状況等について 3 区内循環バス運行事業者の決定について 審議事項 1 区内循環バス事業の見直しについて 2 来年度の部会の運営について			
配付資料	1 会議次第 2 墨田区地域公共交通活性化協議会 委員名簿 3 令和7年度第2回 墨田区地域公共交通活性化協議会 出席者一覧 4 令和7年度第2回 墨田区地域公共交通活性化協議会 座席表 5 「墨田区地域公共交通計画」に基づく施策の進捗状況について 6 バス検討部会における検討状況等について 7 パブリック・コメントの意見等の概要と区の考え方 8 区内循環バス運行事業者の決定について 9 区内循環バス事業の見直しについて 10 来年度の部会の運営について 11 今後の予定について			

会 議 概 要

- 1 事務局からの説明及び会長あいさつ
本検討会について、以下の事項を説明した。
 - (1) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条の規定に基づく計画作成等に関して必要な協議を行う協議会であるとともに道路運送法施行規則第4条の2に基づく地域公共交通会議であること
 - (2) 墨田区附属機関の設置に関する条例に基づく附属機関であること
 - (3) 審議会等の会議の公開に関する基準に基づき公開されること
 - (4) 37人中出席者30人であり、墨田区地域公共交通活性化協議会に関する要綱第7条第1項に定める条件（半数以上の出席）を満たしていること

- 2 新委員の紹介
配布資料2のとおり、2名の委員が変更となった。

- 3 議事内容
【報告事項】
 - (1) 「墨田区地域公共交通計画」に基づく施策の進捗状況について
配布資料5に沿って事務局より墨田区地域公共交通計画における今年度の重点的な施策を中心に、推進状況及び今後の展望について説明
(以下、意見)
【施策2-2】
(会長)
情報提供は更新も含めて基本的にデジタルで行った方が良いが、情報化に加えて紙面も発行することにより高齢者もカバーしていく姿勢が見える。
(委員)
公共交通マップはどのような方に向けているものか。ターゲットを絞った方が良いのではないか。また、サイクルポート等も細かく載せているが、今後の更新頻度はどのように予定しているか。
(事務局)
公共交通マップはスマートフォンアプリ等の乗換案内の利用が難しい高齢者を主なターゲットとしている。更新は電子版については毎年1回、紙面については更新内容に応じて追加印刷の必要性を検討する予定である。
【施策3-2】
(委員)
グリーンスローモビリティの実証運行では、行先はどのように設定しているか。停留所に定時運行しているものか。運用の方法を説明してほしい。
(事務局)
今回の実証運行では小さいバスのように定時定路線で運行している。来年度以降も実証運行を行う予定であるが、停車するポイントは地域住民と意見交換しながら考えていく。
(2) バス検討部会における検討状況等について

配布資料6及び7に沿って、事務局より令和7年度第1回協議会以降のバス検討部会における検討状況等について報告

(3) 区内循環バス運行事業者の決定について
配布資料8に沿って事務局より報告、意見なし

【審議事項】

(1) 区内循環バス事業の見直しについて

配布資料9に沿って事務局より説明。委員からの意見の一部を事務局預かりとし、答申(案)は全会一致で可決とされた。

(会長)

色々と意見があると思うが、毎年度状況を見ていくもので、今回の再編が最終形ではない。福祉目的の割引についてもさらに検討していく。持続可能性のため、心苦しいが運賃値上げが必要であることを説明できるようにしておくこと。

押上駅乗り入れの廃止も、限られた運行資源の中で事業を行う必要があるためである。とりあえずはこの内容で答申したいと思うが、意見はあるか。

(以下、意見)

(委員)

北西部ルートについて、押上駅に乗り入れてほしいという要望は大きい。もう少し検証してもらえないか。乗り入れをやめる主な理由は渋滞だが、将来的には北側からの発着を想定しつつ、ロータリーに入らない形で、言問通り側から入ってスーパーの前付近にバス停のスペースを整備して発着できないか。

(会長)

交通状況について、警察から見解はあるか。

(委員)

押上駅については区や周辺商業施設とも協議をしており、渋滞は解消されつつあるものの、土日や長期休暇中は渋滞やその苦情が多くある。警察でも駐車車両の排除を行っているが、観光バスを含め深刻な渋滞が発生している。ロータリーに入らない案は良いと思うが、ロータリー以外での検討については即答できないので持ち帰る。

(委員)

提案されたルートはかつて運行していたが、川沿いに一般車用の駐車場の出入口があり、こちらも渋滞する。消極的ながら再編案のルートで考えたい。

(会長)

住民からの要望は大きいかと思うが、事務局としてはどうか。

(事務局)

配布資料7の別添資料のとおり、区民からの意見は承知している。北西部ルートは1周が長いことが課題であるが、一方で公共交通サービス圏域のカバー状況も加味して今回の短縮案になっている。せめてバス停の設置によって工夫できないか考えているところであり、配布資料9の10ページ、今後の取組の1つ目に示している。乗り入れは難しいが、小さな修正で対応できないか検討している。

(会長)

押上駅の議論を重点的にできないかはこちらで預からせてもらい、答申に反映でき

	<p>ないか検討する。</p> <p>(委員)</p> <p>福祉目的の割引について、他区では子育て層への割引の例があるが、本区ではどうか。</p> <p>(事務局)</p> <p>「こどもまんなかすみだ」としての視点もあるべきという意見はあった。今回の答申はまず基本運賃を決めたもので、今後事業者との協議の中で手法を考えていく。事業者側で土日に親子連れ向けの企画券を販売する取組等の事例がある。</p> <p>(会長)</p> <p>バス部会でも議論があった内容なので、来年度以降検討していく。</p> <p>(2) 来年度の部会の運営について</p> <p>配布資料 10 に沿って事務局より説明、答申(案)は全会一致で可決とされた。</p> <p>4 今後の予定</p> <p>配布資料 11 について事務局より説明</p> <p>5 意見交換</p> <p>京成バス株式会社の委員より、錦糸町と成田空港を結ぶ高速バスの運行を東武バスと共同で開始した旨の情報提供あり。また、京成バスグループの再編により、京成バス株式会社が京成バス東京株式会社へ吸収される旨、都内の路線については今後京成バス東京が運行する旨の説明あり。</p> <p>6 閉会</p>
所 管 課	都市計画部都市計画課公共交通担当 内線 3908